

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年12月26日
【事業年度】	第35期(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
【会社名】	株式会社 梅の花
【英訳名】	UMENOHANA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅野 重俊
【本店の所在の場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 上村 正幸
【最寄りの連絡場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 上村 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
売上高 (千円)	28,734,395	29,736,352	30,029,888	29,780,716	29,680,341
経常利益 (千円)	365,774	461,361	558,599	207,244	623,723
当期純利益又は当期純損失() (千円)	177,355	155,001	256,406	41,608	229,970
包括利益 (千円)	-	154,998	251,233	57,518	258,929
純資産額 (千円)	3,454,171	6,011,359	5,989,007	6,648,143	6,878,356
総資産額 (千円)	18,329,480	19,181,036	18,157,131	19,002,880	19,883,811
1株当たり純資産額 (円)	59,864.31	84,492.09	858.11	904.05	931.57
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	3,073.75	2,375.64	36.50	5.71	31.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	4.94	26.36
自己資本比率 (%)	18.8	31.3	33.0	35.0	34.5
自己資本利益率 (%)	5.2	-	4.3	0.7	3.4
株価収益率 (倍)	69.3	-	48.5	347.3	73.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,661,230	1,610,246	1,385,906	953,341	1,896,735
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	917,866	917,208	346,763	1,781,661	1,950,685
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	809,172	153,069	1,162,855	1,128,901	274,927
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	633,913	1,480,020	1,356,307	1,656,888	1,877,866
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	620 (3,429)	620 (3,475)	639 (3,441)	630 (3,664)	618 (3,512)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第31期、第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第32期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 平成24年11月14日開催の当社取締役会の決議により、平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月
売上高 (千円)	11,442,883	11,387,737	11,355,895	11,433,009	11,283,224
経常利益 (千円)	101,381	264,833	51,861	16,001	83,599
当期純利益又は当期純損失() (千円)	79,267	279,721	11,486	1,329	41,432
資本金 (千円)	2,434,334	3,804,852	3,804,852	4,123,177	4,123,177
発行済株式総数 (株)	57,700	71,147	71,147	7,489,200	7,489,200
純資産額 (千円)	4,461,399	7,453,893	7,186,483	7,795,355	7,802,365
総資産額 (千円)	19,147,024	16,435,674	15,377,525	16,868,349	17,545,059
1株当たり純資産額 (円)	77,320.61	104,767.50	1,029.68	1,060.05	1,061.01
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間 配当額) (円)	500 (-)	500 (-)	500 (-)	5 (-)	5 (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	1,373.78	4,287.17	1.64	0.18	5.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	4.75
自己資本比率 (%)	23.3	45.4	46.7	46.2	44.5
自己資本利益率 (%)	1.8	4.7	0.2	-	0.5
株価収益率 (倍)	155.12	37.83	1,082.17	-	406.46
配当性向 (%)	36.40	11.66	305.70	-	88.75
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	155 (251)	106 (243)	120 (215)	115 (253)	114 (266)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第31期、第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第34期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第32期において、組織変更に伴う連結子会社への異動により、第31期と比べ従業員数が減少しております。

5 平成24年11月14日開催の当社取締役会の決議により、平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、昭和54年10月1日に設立（商号・かにしげ有限会社）し、かに料理の店を経営しておりましたが、現在は湯葉と豆腐の店「梅の花」を主とした飲食店及び百貨店等で寿司や惣菜を中心としたテイクアウト専門店等の経営を行っております。

平成2年7月1日に組織変更を目的として実質上の存続会社であるかにしげ有限会社は、形式上の存続会社である株式会社ウメコーポレーションに吸収合併されましたが、同社は合併時まで休業状態にあり、被合併会社である当社が実質上の存続会社となっております。

このため、本書には特に記載のない限り、実質上の存続会社について記載しております。

なお、株式会社ウメコーポレーション（設立平成2年1月31日）は平成9年10月1日に株式会社梅の花に商号変更しております。

年月	事項
昭和54年10月	料理店の経営を目的として、佐賀県佐賀市神野町592番地の1にかにしげ有限会社（資本金5,000千円）を設立。
昭和55年3月	料理店の経営を目的として、熊本県熊本市中央区下通一丁目10番6号にかにしげ有限会社（資本金2,000千円）を設立。
昭和55年12月	かにしげ有限会社（本店：佐賀県佐賀市）は、かにしげ有限会社（本店：熊本県熊本市）を吸収合併し本店を福岡県久留米市櫛原町10番地の5に移転。
昭和61年4月	「梅の花」1号店を福岡県久留米市に開店（久留米店）。
昭和62年2月	福岡県久留米市（国分町）に、セントラルキッチンを設置。
平成2年1月	福岡県久留米市国分町1217番地に株式会社ウメコーポレーションを設立。
平成2年7月	株式会社ウメコーポレーション（形式上の存続会社）は、かにしげ有限会社（実質上の存続会社）を組織変更を目的として吸収合併。
平成4年12月	多店舗化に伴い、従来のセントラルキッチンにかわり、福岡県久留米市（野中町）にセントラルキッチン久留米工場を新設拡充し、同時に従来のセントラルキッチンはしゅうまい工場とした。
平成5年11月	メニューのひとつであった「とうふしゅうまい」を持ち帰り品として店舗で販売開始。
平成6年3月	「梅の花」15号店を兵庫県神戸市中央区に開店（三宮店）し、関西地区進出。
平成7年11月	「梅の花」24号店を愛知県名古屋市中央区に開店（栄店）し、中京地区進出。
平成8年3月	佐賀県神埼郡（現 神崎市）神埼町に、神埼湯葉工場を設置。
平成8年3月	福岡県久留米市天神町146番地に業容拡大と本社機能を充実させるため、本社社屋を取得移転。
平成9年3月	「テイクアウト店」1号店を福岡県福岡市中央区に開店（博多大丸店）。
平成9年3月	「梅の花」33号店を東京都多摩市に開店（永山店）し、関東地区進出。
平成9年10月	株式会社梅の花に商号変更。
平成9年12月	セントラルキッチン久留米工場の隣接地を取得し、増築。
平成10年6月	福岡県久留米市にギフトセンター（現 梅の花 通販本舗梅あそび）を設置。
平成11年2月	「チャイナ梅の花」1号店を佐賀県佐賀郡（現 佐賀市）大和町に開店（佐賀大和店）。
平成11年3月	「梅の花」42号店を岡山県岡山市に開店（岡山店）し、中国地区進出。
平成11年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年5月	京都府京都市伏見区に関西、中京及び関東の一部の地区への豆腐供給のため、伏見豆腐工房を設置。
平成13年3月	「梅の花」56号店を富山県婦負郡（現 富山市）婦中町に開店（富山店）し、北陸地区進出。
平成13年6月	「梅の花」58号店を宮城県仙台市青葉区に開店（仙台店）し、東北地区進出。
平成13年10月	米国カリフォルニア州にUMENOHANA USA INC.（現 連結子会社）を設立。
平成14年6月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成15年9月	タイ国バンコク市にUMENOHANA (THAILAND) CO.,LTD.を設立。
平成16年9月	新設分割により株式会社西日本梅の花（連結子会社）及び株式会社東日本梅の花（連結子会社）を設立し、店舗運営を承継。
平成16年10月	福岡県久留米市に有限会社梅の花26（連結子会社）を設立。
平成16年10月	福岡県久留米市に株式会社梅の花不動産管理（連結子会社）を設立。
平成16年10月	「梅の花」67号店を新潟県新潟市に開店（新潟店）し、信越地区進出。
平成16年11月	福岡県久留米市に有限会社梅の花plus（現 連結子会社）を設立。
平成16年11月	「梅の花」69号店を愛媛県松山市に開店（松山店）し、四国地区進出。
平成16年12月	「梅の花」71号店を北海道札幌市中央区に開店（札幌店）し、北海道地区進出。

年月	事項
平成17年10月	福岡県久留米市に有限会社梅の花27(連結子会社)を設立。
平成18年10月	福岡県久留米市に株式会社梅の花28(連結子会社)を設立。
平成18年10月	テイクアウト店及びギフトセンター(現 梅の花 通販本舗梅あそび)を有限会社梅の花plusへ事業譲渡。
平成19年10月	福岡県久留米市に株式会社梅の花29(連結子会社)を設立。
平成19年10月	株式会社古市庵(現 連結子会社)及び有限会社古市庵興産(連結子会社)の株式取得。
平成20年2月	有限会社梅の花26(連結子会社)清算終了。
平成20年3月	株式会社梅の花不動産管理(連結子会社)清算終了。
平成20年10月	株式会社西日本梅の花を存続会社として、株式会社東日本梅の花、有限会社梅の花27、株式会社梅の花28、株式会社梅の花29を合併し、商号を株式会社梅の花Serviceに変更。
平成20年10月	株式会社古市庵の大阪工場及び佐野工場の事業譲り受け。
平成20年10月	有限会社梅の花plusの商号を株式会社梅の花plusに変更。
平成21年7月	有限会社古市庵興産(連結子会社)清算終了。
平成21年10月	株式会社梅の花plusの梅の花 通販本舗梅あそびの事業譲り受け。
平成24年11月	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社と資本・業務提携契約を締結及び同社に対する第三者割当による新株式の発行、転換社債型新株予約権付社債の発行を決議。
平成24年12月	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に対する第三者割当による新株式及び転換社債型新株予約権付社債を発行。
平成25年4月	梅の花 通販本舗梅あそびを株式会社梅の花plusへ事業譲渡。
平成25年6月	タイ国バンコク市に現地法人であるS&P Syndicate Public Company Limited社と合併でUMENOHANA S&P CO.,LTD.を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社梅の花）及び子会社5社並びに関連会社1社により構成され、食と文化の融合をテーマに、外食事業として、くつろぎと安らぎを提供する料理店「湯葉と豆腐の店梅の花」の店舗展開を行い、テイクアウト事業として、巻き寿司・いなり等の販売店「古市庵」及び和総菜・お弁当の販売店「梅の花」の店舗展開を行っております。

各事業における当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5〔経理の状況〕 1〔連結財務諸表等〕 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(外食事業)

株式会社梅の花Service（連結子会社）は、湯葉と豆腐の店「梅の花」を中心とした店舗を運営しております。当社は、上記子会社に対し、食材の供給を行っております。

また、当社は株式会社ゆば屋はな花（関連当事者）より食材を仕入れております。

外食事業における当社グループの業態別の主要販売品目は、次のとおりであります。

業態別	主要販売品目
湯葉と豆腐の店 梅の花	湯葉と豆腐懐石料理、ドリンク、持ち帰り弁当
かに料理専門店 かにしげ	かに懐石料理、ドリンク、持ち帰り弁当
チャイナ 梅の花	中華懐石料理、中華一品料理、ドリンク、持ち帰り弁当
その他	ロイヤリティ収入、その他飲食

(テイクアウト事業)

株式会社古市庵（連結子会社）は、「古市庵」の寿司テイクアウト店を中心とした店舗を運営しております。また、株式会社梅の花plus（連結子会社）は、「梅の花」のテイクアウト店を中心とした店舗を運営しております。当社は、上記2社に対し、食材の供給を行っております。

テイクアウト事業における当社グループの業態別の主要販売品目は、次のとおりであります。

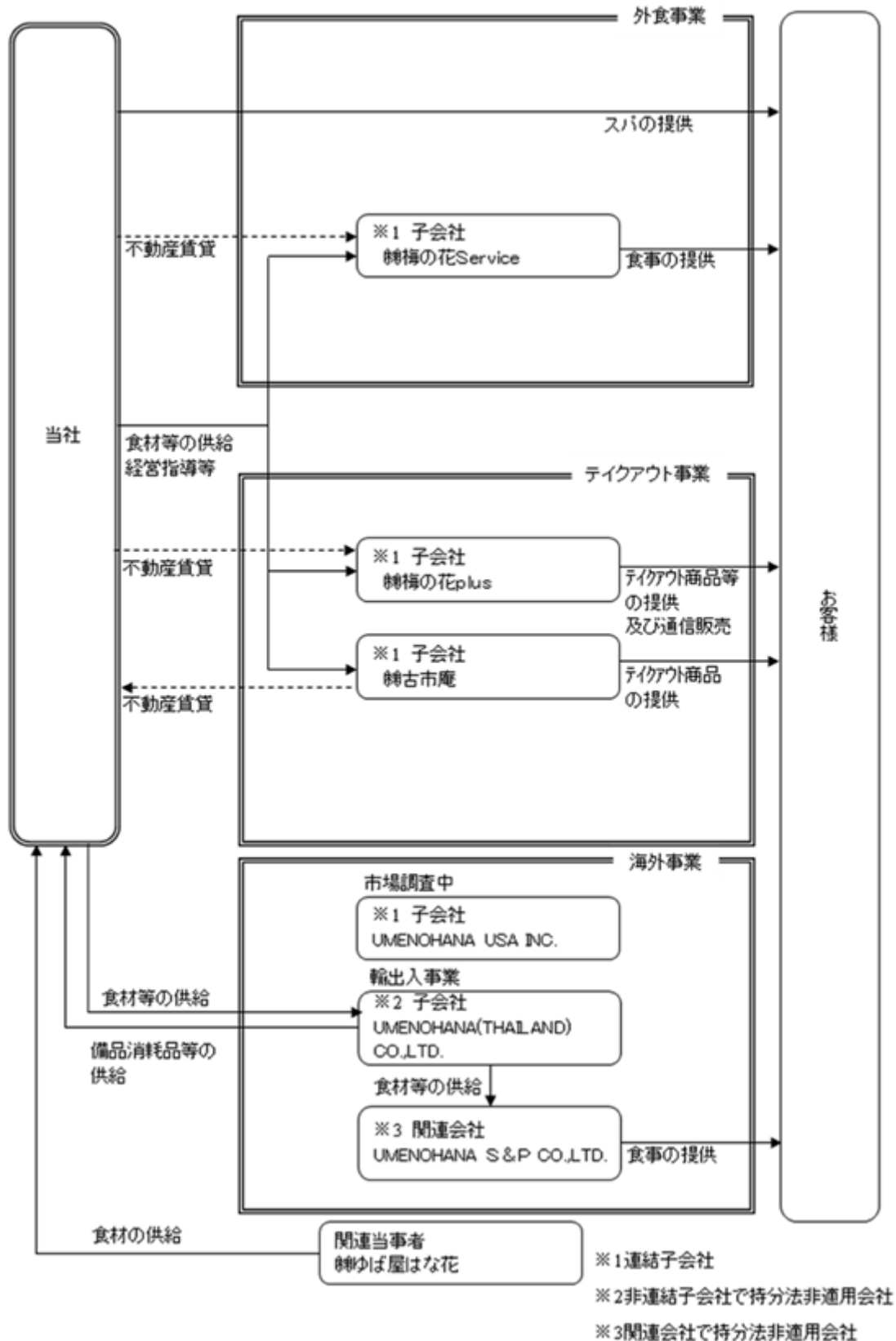
業態別	主要販売品目
古市庵寿司テイクアウト	寿司、米飯（一部惣菜、豆腐を含む）
梅の花テイクアウト	とうふしゅうまい、湯葉揚げ、持ち帰り弁当
その他	ギフトの通信販売

(その他の事業)

平成15年9月にタイ国バンコク市に子会社UMENOHANA(THAILAND)CO.,LTD.（資本金4,300千バーツ）を設立し、輸出入事業を運営しております。

平成25年6月にタイ国バンコク市にS&P Syndicate Public Company Limited社との出資契約に基づき、合併会社UMENOHANA S&P CO.,LTD.を設立し、店舗展開を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 梅の花Service (注)2、3	福岡県久留米市	10,000	外食事業	100.0	資金の援助、食材の供給、土地の賃貸 役員の兼任 3名
株式会社 梅の花plus	福岡県久留米市	3,000	テイクアウト事業	100.0	資金の援助、食材の供給 役員の兼任 1名
株式会社 古市庵 (注)2、3	福岡県久留米市	10,000	テイクアウト事業	71.8	資金の援助、食材の供給 役員の兼任 4名
UMENOHANA USA INC.	米国カリフォルニア州	2,952千USドル	外食事業	100.0	資金の立替 役員の兼任 2名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 株式会社梅の花Service及び株式会社古市庵につきましては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	株式会社 梅の花Service	株式会社 古市庵
売上高(千円)	18,153,973	8,744,976
経常利益(千円)	334,344	266,205
当期純利益(千円)	36,687	250,407
純資産額(千円)	326,103	98,923
総資産額(千円)	8,405,873	2,009,497

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
外食事業	326 (2,366)
テイクアウト事業	244 (1,133)
全社(共通)	48 (13)
合計	618 (3,512)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
114(266)	40.6	12.3	4,403,849

セグメントの名称	従業員数(名)
外食事業	51 (154)
テイクアウト事業	15 (99)
全社(共通)	48 (13)
合計	114 (266)

- (注) 1 従業員数につきましては、当社から関係会社への出向者を除き、関係会社から当社への出向者を含んだ就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の()外数は、臨時雇用者数の年間平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、一部に弱さが残るものの雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調となりました。一方、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れ等のリスクに留意する必要があるといわれている中で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは「素晴らしいおもてなしをする為に たくさんのお客様と会話をしコミュニケーションを図ります お客様の顔と名前を覚えます」を経営方針として、お客様に感極まるサービスを提供できるように取り組んでまいりました。

利益率向上策といたしましては、人件費の適正化、物流の見直し、広告宣伝費の抑制等に取り組みコスト削減に努めました。

店舗の出店及び閉店につきましては、外食事業7店舗出店及び5店舗閉店、テイクアウト事業3店舗出店及び3店舗閉店により、当期末の店舗数は261店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高296億80百万円（前期比99.7%）、営業利益6億97百万円（前期比185.0%）、経常利益6億23百万円（前期比301.0%）、当期純利益2億29百万円（前期比552.7%）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

（外食事業）

外食事業におきましては、売上高向上策といたしまして平日に曜日限定の特別メニューの提供、恵方寿司やうなぎ弁当等のテイクアウト商品の販売強化、4月にはメニュー価格の見直しを行い売上の底上げに注力いたしました。また、ポイントカード会員の入会案内を積極的に行い販促活動に繋げることで、ご来店頻度の向上に努めました。さらに、ご来店されたお客様への挨拶を徹底し、お客様の顔と名前を覚えコミュニケーションを図ることにより、お1人お1人に応じたきめ細かいサービスを心がけました。

出店及び閉店につきましては、梅の花は5店舗出店及び3店舗閉店し70店舗、チャイナ梅の花3店舗、かにしげ3店舗、その他店舗は2店舗出店及び2店舗閉店し7店舗となりました。

従いまして、外食事業の全店舗数は83店舗、売上高は182億80百万円（前期比97.2%）、セグメント利益10億67百万円（前期比116.7%）となりました。

（テイクアウト事業）

古市庵テイクアウト店におきましては、教育担当者による接客及び調理の指導の強化、接客・販売コンテストの開催等により顧客満足度の向上に注力いたしました。また、創業祭や母の日、父の日等のイベントに応じた商品を提供しお客様の購買意欲の向上を図るとともに、冷凍棒寿司等、将来に備えた新商品の開発を行いました。

梅の花テイクアウト店におきましては、お買い上げ頻度を向上させるために、地域の食材を使った地域限定の商品を充実させるとともに、弁当類の取り扱い品目を増やすことで売上拡大を図りました。また、添加物を控え、産地のはっきりした天然由来の食材を使い旬の素材を味わっていただける、季節感あふれる商品開発に注力いたしました。

出店及び閉店につきましては、古市庵テイクアウト店は1店舗出店及び2店舗閉店し132店舗、梅の花テイクアウト店は1店舗出店及び1店舗閉店し38店舗、その他店舗は1店舗出店し8店舗となりました。

従いまして、テイクアウト事業の全店舗数は178店舗、売上高は114億円（前期比103.9%）、セグメント利益4億71百万円（前期比151.6%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して、2億20百万円増加し、18億77百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は18億96百万円（前年同期は9億53百万円の収入）となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益4億74百万円の計上、非資金的費用である減価償却費10億60百万円、のれん償却1億15百万円を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は19億50百万円（前年同期は17億81百万円の支出）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出17億85百万円、敷金及び保証金の差入による支出1億39百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は2億74百万円（前年同期は11億28百万円の収入）となりました。

これは主に金融機関からの長期借入れによる収入20億円、長期借入金の返済による支出15億25百万円及び短期借入金の純減額1億円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
外食事業	1,317,945	94.3
テイクアウト事業	1,757,647	106.0
合計	3,075,592	100.7

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、店舗の販売予測に基づき見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
外食事業	18,280,003	97.2
テイクアウト事業	11,400,338	103.9
合計	29,680,341	99.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 地域別販売実績

地域別	売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
福岡県	4,008,573	13.5	98.5
佐賀県	875,365	2.9	93.9
長崎県	416,306	1.4	96.0
熊本県	327,467	1.1	96.3
大分県	296,388	1.0	98.7
鹿児島県	344,515	1.2	100.5
宮崎県	26,040	0.1	104.4
沖縄県	30,305	0.1	101.7
愛媛県	336,367	1.1	90.9
徳島県	50,261	0.2	103.7
山口県	87,338	0.3	90.3
広島県	720,398	2.4	100.8
岡山県	417,815	1.4	106.8
鳥取県	51,813	0.2	103.1
兵庫県	1,473,390	5.0	98.4
大阪府	3,967,015	13.4	101.8
和歌山県	71,175	0.2	106.4
奈良県	385,862	1.3	95.4
京都府	933,971	3.1	97.8
滋賀県	366,022	1.2	96.6
三重県	146,176	0.5	94.6
岐阜県	227,869	0.8	94.9
愛知県	1,301,547	4.4	96.7
静岡県	537,103	1.8	93.9
石川県	427,559	1.4	98.7
富山県	398,473	1.3	111.8
新潟県	232,654	0.8	98.2
東京都	5,563,136	18.7	100.7
神奈川県	2,987,522	10.1	99.4
千葉県	1,078,809	3.6	98.4
埼玉県	623,569	2.1	92.2
群馬県	28,328	0.1	101.0
茨城県	84,748	0.3	99.5
福島県	203,409	0.7	96.7
宮城県	312,180	1.1	234.9
山形県	16,715	0.1	95.0
北海道	213,150	0.7	94.8
栃木県	110,992	0.4	115.1
合計	29,680,341	100.0	99.7

(注) 1 福岡県には、ギフトの通信販売を含んでおります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、引き続き経済情勢、個人消費の動向に留意し、業績向上に邁進していく所存であります。

(1) 外食事業

お客様のご来店頻度向上策につきましては、現在までの方針を変更することなく、お客様へのご挨拶を徹底し、お客様の顔と名前を覚えコミュニケーションを図ることによりお1人お1人に応じたきめ細かいサービスの提供を心掛けてまいります。また、店舗近隣へのポスティング活動及び訪問営業活動にも取り組み、積極的にお得意様づくりに努めてまいります。

出店につきましては、従来のスクラップアンドビルドに加え未出店エリアへの展開を視野に入れて情報収集を行い、今後の積極的な出店に繋げてまいります。また、梅の花業態に続く第2、第3の柱となる新業態の開発に努めてまいります。

(2) 収益拡大策

原価管理につきましては、セントラルキッチンにおいて商品に合わせた機械等を導入し、内製化を進め自動化することにより生産性を向上させてまいります。

販売費及び一般管理費につきましては、物流拠点を移設し、セントラルキッチンからの出荷時間や配送ルートを見直すことにより、物流コストの削減に努めてまいります。また、各店舗において人員配置や勤務シフトの見直しにより人件費を変動費としてとらえることを徹底し、人件費の適正化を行うことで利益率の向上に努めてまいります。

管理間接部門につきましては、コンプライアンスの強化と同時に、業務内容を見直すことにより業務の効率化を図ってまいります。

(3) テイクアウト事業

古市庵テイクアウト店につきましては、巻寿司及びいなり寿司を中心に、季節限定商品の開発や、他社とのコラボレーションによる新商品の開発等、こだわりの商品を提供してまいります。

また、梅の花テイクアウト店につきましては、副菜に加え主菜メニューの開発を積極的に行い、取り扱い品目数を増やしてまいります。

出店につきましては、収益を見込める候補地のみ新規出店を行ってまいります。

(4) 外販事業

前期に引き続き、セントラルキッチンの製造能力を活用し、ブランド価値の維持・向上に心掛けつつ広くお客様へ梅の花商品を提供することを目的として、グループ会社以外への食品及び原材料の販売を強化してまいります。

(5) 海外への事業展開

当社グループは、海外子会社2社(UMENOHANA USA INC.及びUMENOHANA (THAILAND) CO., LTD.)、海外関連会社1社(UMENOHANA S&P CO., LTD.)を有しております。

今後の海外への事業展開につきましては、経営資源を有効活用し、株主価値を極大化することを前提とし、店舗展開を慎重に行ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年12月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新業態の開発・事業化について

当社グループは、外食事業として「湯葉と豆腐の店 梅の花」を中心に「かに料理専門店 かにしげ」、「チャイナ 梅の花」、「季節釜めしの店 花小梅」、テイクアウト事業として「古市庵寿司テイクアウト店」、「梅の花テイクアウト店」等の業容拡大を図っておりますが、これらに続く新業態の開発については、重要な経営課題と認識し、経常的に取り組んでおります。入手可能な情報（顧客ニーズ、立地の検証等）と現在まで培った運営ノウハウを基に、今後の事業の柱となる業態を育成し、本格的な事業化に繋げていく方針であります。このため、新業態の開発・事業化の進展が遅れた場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策及び売上高の変動について

当社グループは、梅の花業態については、従来のスクラップアンドビルドに加え、未出店エリアへの展開を進めてまいります。

また、梅の花ブランドが確立した地域へ惣菜等持ち帰り商品の梅の花テイクアウト店を出店するとともに、季節の彩りを添えていく巻寿司・いなり等の販売店古市庵業態の売上拡大にも注力してまいります。

なお、新規出店につきましては、出店先の立地条件、賃貸借条件及び店舗の採算性等を勘案して決定しております。当社グループの希望する条件に合う物件が見つからない場合、店舗運営に必要な人材の確保が困難となった場合、来客数が計画を大幅に下回った場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが出店している店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗が増加した場合、繁忙期における自然災害、異常気象等が発生した場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 仕入の変動要因について

自然災害、異常気象及び為替変動等による仕入単価の高騰があった場合、需給関係の変動等により食材の市況が大幅に変動した場合、食材を安定的に確保するのに支障が生じる状況になった場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 生産の変動要因について

当社グループは、集中調理センター（セントラルキッチン以下「CK」という。）から、各店舗へ加工品を供給しております。主に株式会社梅の花Service及び株式会社梅の花plusへ供給するCKは福岡県久留米市にあります。また、主に株式会社古市庵へ供給するCKは大阪府大阪市と栃木県佐野市にあります。このため、食中毒や火災等によりCKが稼働不能となった場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

当社グループでは、保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し減損額の認識・測定を行っております。多額の固定資産減損損失が計上された場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 敷金・保証金及び建設協力金について

当社グループは、外食事業を展開するにあたり、店舗オーナーとの賃貸借契約に従い敷金・保証金及び建設協力金の差入れを行っております。オーナーの破産等により敷金・保証金及び建設協力金の回収が不能となった場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客情報の管理について

当社グループは、アンケートや梅の花ポイントカードの入会申込書の個人情報をデータベース化し、店舗の季節懐石等をご案内するダイレクトメールによる販売促進に活用しております。

当該顧客情報データベースにつきましては、厳重に運用・管理しておりますが、万一、不正等の発生により、何らかの理由で顧客情報が漏洩した場合、損害賠償問題の発生や信用の低下等により、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法令諸規制について

当社グループは、事業活動を行う上で、さまざまな法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループは、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上並びに増進に寄与することを目的とした食品衛生法の規制を受けております。当社グループは、食中毒や異物混入等の事故の発生に対して、危機管理委員会を設置するとともに、定期的に当社グループの全店を訪問し、衛生状態を点検する等の再発防止策を徹底しておりますが、今後新たに食中毒事故を引き起こしたり、重大な衛生問題が発生することにより、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられた場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という。）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、食品関連事業者は食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務づけられております。このため、設備投資等の新たな費用が発生した場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 食の安全性について

食材につきましては、鳥インフルエンザ等に代表されるように、その安全性が疑われるような問題が生じており、需給関係に変動が生じる事態も想定されるため、良質な食材を安定的に確保していくことが、以前にも増して飲食業界の重要な関心事項となっております。当社グループにおきましても食材の安全性及び安定的な確保に向けてこれまで以上に慎重に取り組んでいく方針であります。食材の安全性が疑われる問題が生じた場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

株式交換による完全子会社化

当社は平成26年8月4日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社古市庵を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5〔経理の状況〕 1〔連結財務諸表等〕 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」を参照願います。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2〔事業の状況〕 1〔業績等の概要〕」を参照願います。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2〔事業の状況〕 4〔事業等のリスク〕」を参照願います。

(4) 戦略的現状と見通し

戦略的現状と見通しについては、「第2〔事業の状況〕 3〔対処すべき課題〕」を参照願います。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

「第2〔事業の状況〕 1〔業績等の概要〕 (2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成22年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
自己資本比率(%)	18.8	31.3	33.0	35.0	34.5
時価ベースの自己資本比率(%)	67.1	60.2	68.0	76.7	84.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	6.9	5.6	5.9	6.8	3.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	9.2	10.9	11.9	12.1	29.6

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数により算出しております。

2 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2〔事業の状況〕 3〔対処すべき課題〕及び4〔事業等のリスク〕」を参照願います。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、19億74百万円（敷金及び保証金を含む）であり、その主なものは、外食事業における4店舗の新規出店等による14億72百万円、工場の製造設備の増設等による3億56百万円、テイクアウト事業における2店舗の新規出店等による1億3百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
不動産管理部門 (注)3	外食事業	店舗	924,705	0	2,258,812 (3,370.21)		1,414	3,184,932	()
久留米セントラル キッチン他 (福岡県久留米 市他)	外食事業 テイクアウ ト事業	工場	676,344	244,209	723,983 (9,543.07)	3,428	19,350	1,667,316	51 (207)
おしとり神埼店 他 (佐賀県神埼市 他)(注)4	外食事業 テイクアウ ト事業	店舗	38,834	213	432,156 (7,798.41)		2,122	473,327	2 (2)
本社その他設備 (福岡県久留米 市他)	全社	事務所他	216,091	0	475,723 (3,170.03)	5,414	11,490	708,719	61 (57)

(2) 国内子会社

平成26年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
株式会社 梅の花 Service	梅の花 久留米店他 (福岡県久留米 市他)	外食事業	店舗	4,923,746		583,122 (6,293.00)	17,504	282,874	5,807,248	274 (2,199)
株式会社 梅の花 plus	梅の花博多 大丸店他 (福岡県福岡 市中央区 他)	テイクアウ ト事業	店舗	164,479		()	14,808	59,700	238,988	44 (254)
株式会社 古市庵	古市庵難波 高島屋店他 (大阪府大阪 市中央区 他)	テイクアウ ト事業	店舗	53,629	812	()	29,825	83,976	168,243	174 (792)
	関西事務所 (大阪府大阪 市旭区)	テイクアウ ト事業	事務所	138,743	488	458,180 (3,484.35)		7,270	604,682	12 (1)

- (注) 1 上記の金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。金額には消費税等を含めておりません。
- 2 従業員欄中()内は、パートタイマー、アルバイト人数(1日8時間勤務換算による月平均人数)であり外数で表示しております。
- 3 提出会社の不動産管理部門の設備は、株式会社梅の花Serviceに賃貸している設備であります。
- 4 提出会社のおしとり神崎店他の設備は、株式会社梅の花plusに賃貸している設備であります。
- 5 「その他」の設備の主なものは、工具、器具及び備品であります。
- 6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
提出会社	外食事業	車輛運搬具	7台	5年	3,462	3,099
株式会社 梅の花 Service	外食事業	車輛運搬具	17台	5年	10,132	23,382
		店舗用建物	1式	8年	23,401	53,251

(注) 取引の内容は、オペレーティング・リースであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 梅の花 Service	梅の花水戸店 (茨城県水戸市)	外食事業	店舗設備	250,000	66,079	自己資金 及び借入金	平成26年6月	平成26年12月	増席客席数 104席
	梅の花宝塚店 (兵庫県宝塚市)	外食事業	店舗設備	630,000	304,174	自己資金 及び借入金	平成26年9月	平成27年3月	増席客席数 106席
	梅の花さかい利晶の杜店 (大阪府堺市堺区)	外食事業	店舗設備	350,000	20,000	自己資金 及び借入金	平成26年10月	平成27年3月	増席客席数 106席
	梅の花福井店 (福井県福井市)	外食事業	店舗設備	280,000	3,900	自己資金 及び借入金	平成26年12月	平成27年6月	増席客席数 104席

(注) 1 投資予定金額につきましては、敷金及び保証金を含んでおります。

2 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,700,000
計	20,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,489,200	7,489,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	7,489,200	7,489,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

平成24年11月14日開催の取締役会の決議により発行した無担保転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権付社債の残高(千円)	2,259,675	2,259,675
新株予約権の数(個)	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,369,500 (注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,650(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年12月3日 至平成27年12月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,650 資本組入額 825 (注)2、3	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、本社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求日に適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

2 本新株予約権の行使に際しては、本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、本社債の価額は、その払込金額と同額とする。本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。ただし、(注)4において、「転換価額」は、承継新株予約権の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額をさす。)は、当初金165,000円とする。

なお、平成25年4月1日付の株式分割(株1株を100株)に伴い、165,000円から1,650円に転換価額の調整を行っております。

当社は、本新株予約権付社債の発行後、(注)2 ()乃至()に掲げる事由のいずれかに該当する場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

新株発行等による転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

() (注)2 ()に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付(新株発行も含む。以下同じ。)する場合(ただし、取得請求権付証券等(下記()に定義する。)の取得と引換えによる交付、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による交付又はストック・オプションその他のインセンティブ・プランを目的とする発行若しくは付与の場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

() 当社普通株式について株式分割又は株式無償割当てを行う場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

() (注)2 ()に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)(これらの株式又は新株予約権を取得対価として交付する定めのある証券又は権利を含み、以下「取得請求権付証券等」という。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付証券等の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権を取得対価として交付する定めのある証券又は権利の場合、当該株式又は当該新株予約権の全てが取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなす。以下同じ。)新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が上記の適用日時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付証券等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

() (注)2 ()乃至()の各取引において、当社の普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、(注)2 ()乃至()にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された普通株式}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

() 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
() 転換価額調整式で使用する時価は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日(ただし、(注)2 ()の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

() 新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当社の普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し当該転換価額の調整前に(注)2 ()又は(注)2 に基づき交付株式数とみなされた当社の普通株式のうち未だ交付されていない当社の普通株式の株式数を加えた数とする。また、(注)2 ()の当社普通株式の株式分割の場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

() 新株発行等による転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、新株発行等による転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(注)2 又は の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、合理的に必要な転換価額の調整を行う。

() 株式の併合、資本金若しくは準備金の額の減少に際して行う剰余金の配当、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

() その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

() 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

4 組織再編が生じた場合の調整

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合は、(注)5 に基づき本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「承継会社等」という。)の新株予約権で、(注)4に定める内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債についての社債に係る債務は承継会社等に承継され(承継会社等に承継された本社債を、以下「承継社債」という。)、本新株予約権の新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債についての社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

交付する承継会社等の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本社債の社債権者が保有する本社債に係る本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の額面金額の合計額を(注)4に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

承継新株予約権付社債の転換価額

承継新株予約権付社債(承継新株予約権を承継社債に付したものをいう。)の転換価額は、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額は、(注)2の調整に準じた調整を行う。

承継新株予約権の行使に際して出資の目的とされる財産の内容及びその価額

承継新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該承継新株予約権に係る承継社債とし、当該社債の価額は、各承継社債の額面金額と同額とする。

承継新株予約権の行使請求期間

(注)6に定める本新株予約権の行使請求期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(注)6に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとし、(注)6に準じた制限に服する。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)3に準じて決定する。

5 特別事由による繰上償還

本新株予約権付社債の社債権者(以下「本新株予約権付社債権者」という。)は、以下に定める事由が生じたとき、当該事由が生じた日後いつでも、その選択により、当社に対し、あらかじめ書面により通知し、当該通知日から30日以上60日以内の日を償還日として、その保有する本社債の全部を、募集社債の金額と同額で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有するものとする。

特定組織再編行為

特定組織再編行為(以下に定義する。)が当社の株主総会で承認された場合(株主総会の承認が不要な場合は当社の取締役会で決議された場合)において、特定承継会社等(以下に定義する。)の普通株式がいずれの金融商品取引所にも上場されないとき

「特定組織再編行為」とは、当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割(特定承継会社等が本社債に基づく当社の義務を引き受け、かつ本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。))又はその他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本社債に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものをいう。

「特定承継会社等」とは、当社による特定組織再編行為に係る吸収合併存続会社若しくは新設合併設立会社、吸収分割承継会社若しくは新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転完全親会社又はその他の日本法上の会社組織再編手続におけるこれらに相当する会社のいずれかであって、本社債に基づく当社の義務を引き受けるものをいう。

上場廃止事由

上場廃止事由(以下に定義する。)が生じ、かつ継続している場合

「上場廃止事由」とは、当社普通株式(組織再編行為に伴い、承継会社等に当社の本新株予約権付社債上の義務が承継される場合には、承継会社等の普通株式)が日本のいずれの金融商品取引所においても上場されなくなった場合をいう。

支配権の変動

支配権変動事由(以下に定義する。)が生じた場合

「支配権変動事由」とは、特定株主グループ(当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。))及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。))の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に定める株券等保有割合をいう。)が50%超となった場合をいう。

6 本新株予約権を行使することができる期間

平成26年12月3日以降、平成27年12月3日まで、本新株予約権を行使することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
平成23年3月8日 (注)1	12,000	69,700	1,223,040	3,657,374	1,223,040	3,034,363
平成23年3月28日 (注)2	1,447	71,147	147,478	3,804,852	147,478	3,181,841
平成24年12月3日 (注)3	3,745	74,892	318,325	4,123,177	318,325	3,500,166
平成25年4月1日 (注)4	7,414,308	7,489,200		4,123,177		3,500,166
平成25年12月20日 (注)5		7,489,200		4,123,177	1,500,000	2,000,166

(注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 216,160円 発行価額 203,840円 資本組入額 101,920円 払込金総額 2,446百万円

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 203,840円 資本組入額 101,920円 割当先 大和証券キャピタル・マーケット株式会社

3 平成24年12月3日に下記内容の第三者割当増資を行っております。

- ・割当先 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 3,745株
- ・発行した株式数 普通株式 3,745株
- ・1株当たりの発行価額 170,000円
- ・1株当たりの資本金組入額 85,000円
- ・払込金総額 636百万円

4 平成24年11月14日開催の当社取締役会の決議により、平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株を株式100株に分割しております。これにより株式数は、7,414,308株増加し、発行済株式総数は、7,489,200株となっております。

5 平成25年12月20日開催の定時株主総会の決議により、平成25年12月20日を効力発生日として、資本準備金を1,500,000千円減少し、その他資本剰余金へ全額振り替えております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	7	130	2	4	15,139	15,299	
所有株式数(単元)		3,448	24	19,126	14	10	52,267	74,889	300
所有株式数の割合(%)		4.60	0.03	25.54	0.02	0.01	69.80	100.00	

(注) 1. 自己株式135,504株は、「個人その他」に1,355単元、「単元未満株の状況」に4株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社梅野企画	福岡県久留米市櫛原町71-7	1,202,100	16.05
梅野重俊	福岡県久留米市	599,200	8.00
梅野久美恵	福岡県久留米市	377,600	5.04
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪府大阪市北区角田町8-7	374,500	5.00
株式会社トーヨーフードサービス	兵庫県神戸市東灘区向洋町西五丁目9	128,000	1.70
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1-1	96,000	1.28
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野四丁目10-2	80,000	1.06
梅の花社員持株会	福岡県久留米市天神町146番地	69,900	0.93
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	46,800	0.62
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	45,600	0.60
計		3,019,700	40.32

(注) 上記のほか当社所有の自己株式135,504株(1.81%)があります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 135,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,353,400	73,534	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	7,489,200		
総株主の議決権		73,534	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年 9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社梅の花	福岡県久留米市 天神町146番地	135,500	-	135,500	1.81
計	-	135,500	-	135,500	1.81

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	36	71,460
当期間における取得自己株式	105	235,340

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式			24,004	42,199,032
その他 ()				
保有自己株式数	135,504		111,500	42,199,032

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。ROE(株主資本利益率)を向上させ、収益構造の構築に努め、財務体質の改善、配当性向並びに内部留保の充実等を総合的に勘案して実施する方針であります。

剰余金の配当回数は、期末配当の年1回とすることを基本方針としております。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年12月25日 定時株主総会決議	36,768	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
最高(円)	230,500	226,900	198,500	200,000 2,069	2,400
最低(円)	208,000	162,200	160,100	171,500 1,851	1,940

- (注) 1.最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。
2.平成24年11月14日開催の当社取締役会の決議により、平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。第34期の印は当該株式分割後の最高・最低株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,108	2,150	2,190	2,234	2,323	2,400
最低(円)	2,075	2,098	2,134	2,186	2,197	2,285

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		梅野重俊	昭和26年1月1日生	昭和44年4月 昭和45年4月 昭和51年7月 昭和54年10月 昭和55年12月 平成2年1月 平成13年10月 平成15年9月	福岡日産自動車株式会社入社 久米家入社 かにしげ創業 かにしげ有限会社設立取締役就任 同社代表取締役社長就任 株式会社ウメコーポレーション (現株式会社梅の花)設立 代表取締役社長就任(現任) UMENOHANA USA INC. C.E.O.就任(現任) UMENOHANA(THAILAND) CO.,LTD. C.E.O.就任(現任)	(注)4	599,200
専務取締役		本多裕二	昭和27年8月1日生	昭和56年9月 平成7年6月 平成9年7月 平成13年10月 平成13年12月 平成17年10月 平成19年10月 平成19年11月	三角石油ガス株式会社入社(現株式会社Misumi) 同社取締役経営計画室長兼財務部長就任 同社取締役経営計画室長兼経理部長就任 当社入社 当社専務取締役就任(現任) 有限会社梅の花plus(現株式会社梅の花plus)代表取締役就任 有限会社古市庵興産代表取締役就任 株式会社古市庵代表取締役社長就任	(注)4	400
専務取締役		梅野久美恵	昭和29年4月23日生	昭和48年4月 昭和51年7月 昭和54年10月 昭和55年12月 平成2年1月 平成6年11月	東海染工株式会社入社 かにしげ創業 かにしげ有限会社設立代表取締役社長就任 同社取締役就任 株式会社ウメコーポレーション (現株式会社梅の花)設立取締役就任 当社専務取締役就任(現任)	(注)4	377,600
常務取締役		西浜英彦	昭和39年10月10日生	平成4年6月 平成5年3月 平成12年11月 平成13年12月 平成14年9月 平成16年9月 平成17年10月 平成19年10月 平成21年12月	株式会社安楽亭入社 当社入社 当社関西営業部長 当社取締役関西営業部長就任 当社取締役営業本部長就任 株式会社東日本梅の花代表取締役就任 当社常務取締役営業本部長就任 当社常務取締役就任(現任) 株式会社古市庵代表取締役社長就任(現任)	(注)4	-
取締役		村山芳勝	昭和35年11月22日生	昭和58年10月 平成8年7月 平成15年10月 平成16年10月 平成16年12月 平成18年12月 平成19年10月 平成20年10月 平成24年12月	株式会社ミドリ電化入社 当社入社 当社人事総務部長 株式会社梅の花不動産管理代表取締役就任 当社執行役員人事総務部長 当社取締役人事総務部長就任 当社取締役営業本部長就任 株式会社梅の花Service代表取締役就任(現任) 当社取締役常務執行役員就任(現任)	(注)4	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	管理本部長兼 経理部長	上村正幸	昭和39年1月22日生	昭和61年4月 平成9年3月 平成13年10月 平成13年12月 平成16年6月 平成16年10月 平成16年12月 平成18年10月 平成22年10月 平成25年10月	学校法人久留米電子ビジネス専門学 校勤務 当社入社 当社経理部長 当社執行役員経理部長 当社執行役員経理部長兼海外事業部 長 有限会社梅の花26取締役就任 当社取締役経理部長兼海外事業部長 就任 株式会社梅の花28代表取締役就任 当社取締役管理本部長兼経営計画室 長就任 当社取締役管理本部長兼経理部長就 任(現任)	(注)4	600
取締役		森忠嗣	昭和38年9月22日生	昭和62年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年10月 平成19年10月 平成19年10月 平成24年3月 平成24年12月	株式会社阪急百貨店入社 同社執行役員 同社取締役執行役員 同社取締役 エイチ・ツー・オー リテイリング 株式会社取締役執行役員 同社経営企画室長、システム企画室 担当(現任) 同社取締役常務執行役員就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役		土屋義文	昭和14年8月20日生	昭和45年1月 平成3年9月 平成6年3月 平成6年5月 平成9年6月 平成12年2月 平成13年6月 平成15年12月	株式会社ダイエー入社 株式会社ユニードダイエー常務取締 役総務本部長就任 株式会社ツインドームシティ専務取 締役就任 株式会社シーホーク代表取締役社長 就任 同社代表取締役副会長就任 当社入社顧問 株式会社ゆば屋はな花取締役就任 当社監査役就任(現任)	(注)6	200
監査役		荒木勝	昭和27年3月19日生	昭和51年8月 昭和55年9月 平成16年2月 平成17年12月 平成24年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 荒木公認会計士事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社名村造船所社外監査役就任 (現任)	(注)5	-
監査役		大内田勇成	昭和19年7月9日生	昭和42年4月 平成2年6月 平成8年6月 平成14年6月 平成16年10月 平成18年6月 平成19年12月 平成23年7月	株式会社福岡シティ銀行(旧株式会 社福岡相互銀行)入行 同行取締役就任 同行常務取締役就任 同行専務取締役就任 株式会社西日本シティ銀行専務取締 役就任 株式会社シティアスコム代表取締役 社長就任 当社監査役就任(現任) 西日本不動産開発株式会社代表取締 役社長就任(現任)	(注)6	-
計							979,000

- (注) 1 取締役森忠嗣は、社外取締役であります。
2 監査役荒木勝及び大内田勇成は、社外監査役であります。
3 専務取締役梅野久美恵は、代表取締役社長梅野重俊の配偶者であります。
4 平成26年12月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5 平成25年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 平成23年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7 当社は、執行役員制度を導入しております。

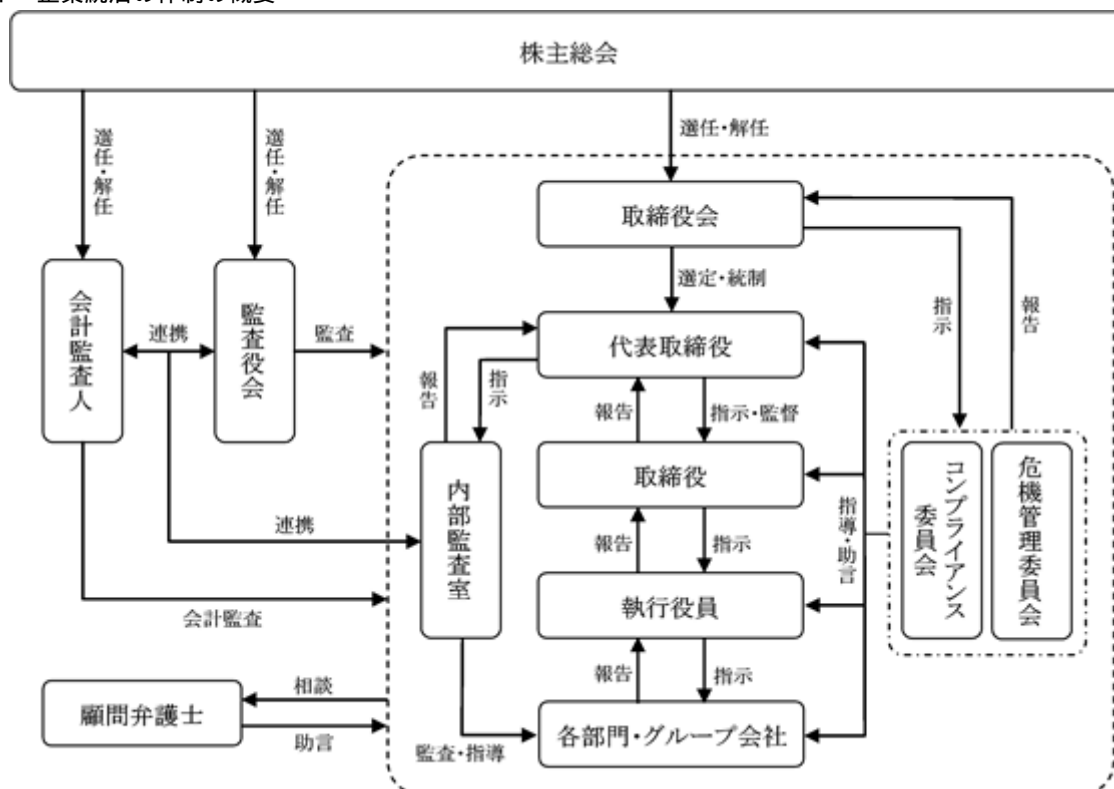
執行役員は6名で、株式会社梅の花Service営業本部部長 宮崎秀之、株式会社梅の花建築開発部長 堤淳、株式会社梅の花plus代表取締役 吉田訓、株式会社梅の花Service北海道関東地区部長 遠藤勇、株式会社梅の花Service関西地区部長 多賀博一、株式会社梅の花Service九州地区部長 野田安秀で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要



当社の取締役会は7名で構成され、原則毎月1回以上の定例会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会貢献及び企業存続のため、当社を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、経営の透明性、経営の執行と監督の分離が重要であると考えております。

ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会を迅速な経営判断ができるよう7名の取締役で構成しております。取締役会は原則毎月1回以上開催しており、各事業部門の業績進捗等を監督し、重要事項に対する意思決定をしております。

監査役会は3名の監査役で構成され、うち社外監査役を2名選出しており、監査役会は原則毎月1回以上開催しております。各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況の調査を行っております。これらにより、適法かつ迅速、適切な意思決定、並びに経営監視が実行できる体制としております。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、全社的なリスク管理体制に関する規定として「コンプライアンス規程」を定めております。また、コンプライアンスに準拠した事業展開を行うことを目的として、取締役の中から統括責任者を選任した「危機管理委員会」を設置し、並びに各部門長を責任者とした「コンプライアンス委員会」を設置しており、トラブル等の未然防止に対する啓蒙や、万が一トラブルが起きた場合に適切かつ早期解決ができる体制としております。

また、お客様の相談等の窓口を設けており、依頼やお問い合わせ、或いは苦情等に迅速かつ適切に対応できる組織体制としております。

内部監査及び監査役監査並びに会計監査の相互連携

当社では、業務全般の活動と制度を公正な立場で評価、指摘指導する機関として3名で構成される内部監査室を設けております。各店舗並びにグループ会社の業務の執行状況を評価し、必要に応じて適切な勧告を行っております。なお、会計監査人と内部監査室、監査役との連携についても、随時可能な状況を構築しており、監査結果についても互いに共有しあうことにより、三様監査の実効性・効率性を高め、業務運営の適正化確保に努めております。

また、意思決定と業務執行の迅速化、事業運営の徹底、経営効率の向上、企業倫理の確立、経営に対する有効なチェック機能の確保を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。当社執行役員は、3ヶ月に1回以上、自己職務の執行の状況を報告するため、月1回の定例取締役会に出席しております。

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツより会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は工藤重之、甲斐祐二の2氏であり、2氏とも有限責任監査法人トーマツに所属しています。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他3名であります。定期的に同監査法人から報告を受け、必要に応じて協議を行い、連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役森忠嗣氏は、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の取締役常務執行役員であります。当社及び当社の子会社である(株)梅の花plus並びに(株)古市庵と当該会社の子会社との間に、仕入契約を締結し、店舗展開を行っております。当社と当該会社との間に取引関係はありません。

また、社外監査役の荒木勝氏は、荒木公認会計士事務所の所長であり、社外監査役の大内田勇成氏は、西日本不動産開発株式会社の代表取締役であります。当社と当該会社は特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準、又は方針として明確に定めたものではありませんが、当社及び当社グループに対する独立、中立の客観的見地から、当社経営陣に対し経営監視機能を果たせること、並びに当社の企業理念や企業活動を熟知し、経営者として十分な経験による見識を持ち合わせることを選任の基本的な方針としております。

なお、社外取締役1名及び社外監査役2名においては、取締役会、監査役会等において適宜報告及び意見交換がなされており、過去の幅広い経験や見識により、当社への適切な指導・助言等を行い、企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

役員の報酬等

取締役及び監査役に支払った報酬等の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	135,600	121,200	14,400	6
監査役 (社外監査役を除く)	3,250	3,000	250	1
社外役員	7,950	7,600	350	3

(注) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 32,542千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式を除く）

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
(株)西日本シティ銀行	85,400	22,801	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)鹿児島銀行	8,000	5,360	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)ジョイフル	2,000	1,854	当社が属する業界及び同業他社の情報収集

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
(株)西日本シティ銀行	85,400	25,022	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)鹿児島銀行	8,000	5,576	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)ジョイフル	2,000	1,944	当社が属する業界及び同業他社の情報収集

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,570		23,570	
連結子会社				
計	23,570		23,570	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続を実施しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)」に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)」に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,985,089	2,206,132
売掛金	1,243,290	1,283,057
商品及び製品	78,822	74,270
原材料及び貯蔵品	178,739	187,083
繰延税金資産	220,204	229,491
その他	497,143	441,000
貸倒引当金	1,558	1,558
流動資産合計	4,201,731	4,419,476
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 6,725,713	2 7,136,577
機械装置及び運搬具（純額）	2 204,276	2 245,724
土地	2 4,631,718	2 4,931,980
建設仮勘定	162,070	78,444
その他（純額）	535,314	539,181
有形固定資産合計	1 12,259,094	1 12,931,908
無形固定資産		
のれん	462,529	346,934
その他	71,453	91,093
無形固定資産合計	533,983	438,028
投資その他の資産		
投資有価証券	3 86,796	3 92,080
長期貸付金	183,681	183,448
退職給付に係る資産	-	21,077
繰延税金資産	25,339	5,778
敷金及び保証金	1,675,940	1,749,041
その他	139,337	155,023
貸倒引当金	103,023	112,051
投資その他の資産合計	2,008,071	2,094,397
固定資産合計	14,801,149	15,464,334
資産合計	19,002,880	19,883,811

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	590,446	594,201
短期借入金	4 2,400,000	4 2,300,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,515,232	2 1,507,578
未払金	1,157,643	1,117,952
未払法人税等	48,750	193,000
賞与引当金	231,600	274,243
ポイント引当金	166,989	189,999
資産除去債務	-	17,642
その他	527,781	741,605
流動負債合計	6,638,443	6,936,222
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	2,259,675	2,259,675
長期借入金	2 2,609,732	2 3,092,118
退職給付引当金	83,200	-
退職給付に係る負債	-	1,477
資産除去債務	638,193	643,672
その他	125,492	72,289
固定負債合計	5,716,293	6,069,232
負債合計	12,354,736	13,005,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,123,177	4,123,177
資本剰余金	3,500,166	3,500,166
利益剰余金	742,311	549,110
自己株式	238,147	238,218
株主資本合計	6,642,885	6,836,015
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,984	11,046
為替換算調整勘定	4,725	4,725
退職給付に係る調整累計額	-	8,123
その他の包括利益累計額合計	5,258	14,444
少数株主持分	-	27,896
純資産合計	6,648,143	6,878,356
負債純資産合計	19,002,880	19,883,811

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	29,780,716	29,680,341
売上原価	8,852,150	8,855,914
売上総利益	20,928,566	20,824,426
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	510,465	328,681
役員報酬	141,600	146,800
給料及び賞与	8,776,788	8,509,438
賞与引当金繰入額	216,500	256,700
退職給付費用	4,036	16,545
法定福利及び厚生費	882,681	891,496
消耗品費	1,364,853	1,269,919
賃借料	3,584,872	3,672,601
水道光熱費	850,130	876,757
減価償却費	870,273	916,937
のれん償却額	115,632	115,644
その他	3,241,734	3,158,311
販売費及び一般管理費合計	20,551,495	20,126,743
営業利益	377,071	697,682
営業外収益		
受取利息	4,153	4,340
受取配当金	1,827	972
受取手数料	15,755	21,497
雑収入	32,114	28,954
営業外収益合計	53,850	55,765
営業外費用		
支払利息	79,779	64,069
株式交付費	34,651	-
社債発行費	32,111	-
雑損失	77,136	65,655
営業外費用合計	223,677	129,724
経常利益	207,244	623,723

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	17,807	-
特別利益合計	17,807	-
特別損失		
固定資産除売却損	¹ 101,234	¹ 73,071
店舗閉鎖損失	-	20,430
減損損失	² 29,864	² 55,669
特別損失合計	131,098	149,171
税金等調整前当期純利益	93,952	474,552
法人税、住民税及び事業税	38,269	206,980
法人税等調整額	14,074	11,306
法人税等合計	52,343	218,286
少数株主損益調整前当期純利益	41,608	256,266
少数株主利益	-	26,296
当期純利益	41,608	229,970

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	41,608	256,266
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,909	2,663
その他の包括利益合計	15,909	2,663
包括利益	57,518	258,929
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	57,518	231,032
少数株主に係る包括利益	-	27,896

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,804,852	3,181,841	749,023	238,011	5,999,658
当期変動額					
新株の発行	318,325	318,325			636,650
剰余金の配当			34,896		34,896
当期純利益			41,608		41,608
自己株式の取得				135	135
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	318,325	318,325	6,712	135	643,226
当期末残高	4,123,177	3,500,166	742,311	238,147	6,642,885

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,925	4,725	-	10,651	-	5,989,007
当期変動額						
新株の発行						636,650
剰余金の配当						34,896
当期純利益						41,608
自己株式の取得						135
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,909	-	-	15,909	-	15,909
当期変動額合計	15,909	-	-	15,909	-	659,136
当期末残高	9,984	4,725	-	5,258	-	6,648,143

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,123,177	3,500,166	742,311	238,147	6,642,885
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			36,768		36,768
当期純利益			229,970		229,970
自己株式の取得				71	71
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	193,201	71	193,130
当期末残高	4,123,177	3,500,166	549,110	238,218	6,836,015

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,984	4,725	-	5,258	-	6,648,143
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当						36,768
当期純利益						229,970
自己株式の取得						71
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,062	-	8,123	9,185	27,896	37,082
当期変動額合計	1,062	-	8,123	9,185	27,896	230,212
当期末残高	11,046	4,725	8,123	14,444	27,896	6,878,356

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	93,952	474,552
減価償却費	1,002,451	1,060,117
減損損失	29,864	55,669
のれん償却額	115,632	115,644
賞与引当金の増減額（は減少）	3,600	42,643
退職給付引当金の増減額（は減少）	72,512	83,200
貸倒引当金の増減額（は減少）	12,979	9,028
ポイント引当金の増減額（は減少）	27,843	23,009
退職給付に係る資産の増減額（は減少）	-	21,077
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	1,477
受取利息及び受取配当金	5,980	5,313
支払利息	79,779	64,069
投資有価証券売却損益（は益）	17,807	-
固定資産除売却損益（は益）	99,178	73,071
売上債権の増減額（は増加）	40,121	39,766
たな卸資産の増減額（は増加）	32,022	3,792
仕入債務の増減額（は減少）	6,293	3,754
その他	317,976	239,740
小計	1,058,197	2,009,629
利息及び配当金の受取額	2,514	1,461
利息の支払額	78,642	63,993
法人税等の支払額	28,727	50,360
営業活動によるキャッシュ・フロー	953,341	1,896,735
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	77	65
有形固定資産の取得による支出	1,599,894	1,785,668
有形固定資産の売却による収入	6,171	-
有形固定資産の除却による支出	50,491	24,306
無形固定資産の取得による支出	3,334	36,492
投資有価証券の取得による支出	2,475	2,515
投資有価証券の売却による収入	37,955	-
関係会社株式の取得による支出	31,962	-
資産除去債務の履行による支出	11,000	16,769
貸付けによる支出	106,340	-
貸付金の回収による収入	220	226
敷金及び保証金の回収による収入	31,839	70,496
敷金及び保証金の差入による支出	53,135	139,745
その他	861	15,847
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,781,661	1,950,685

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	400,000	100,000
長期借入れによる収入	500,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	2,502,456	1,525,268
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	2,227,563	-
リース債務の返済による支出	60,433	60,246
割賦債務の返済による支出	2,835	2,835
株式の発行による収入	601,998	-
自己株式の取得による支出	135	71
配当金の支払額	34,800	36,651
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,128,901	274,927
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	300,581	220,977
現金及び現金同等物の期首残高	1,356,307	1,656,888
現金及び現金同等物の期末残高	1,656,888	1,877,866

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

株梅の花 Service

株梅の花 plus

株古市庵

UMENOHANA USA INC.

(2) 非連結子会社の名称等

UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD. は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD.

UMENOHANA S&P CO., LTD.

(持分法を適用しない理由)

UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD. 及びUMENOHANA S&P CO., LTD. は、小規模会社であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちUMENOHANA USA INC.の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、UMENOHANA USA INC.については決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

a 商品、製品及び原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

b 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主要な資産の耐用年数は、建物は10～34年、工具器具備品は3～8年であります。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、翌期に全額を一括して費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金の利息

ヘッジ方針

金利の変動による大きな損失を回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

金利スワップ取引の実行・管理は、資金担当部門にて行っており、取引は全て事前に取り締役会にて十分な検討のうえ決議後、実施することとしております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を「退職給付に係る負債」に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に加減しております。

これにより当連結会計年度末において、「退職給付に係る資産」が21,077千円、「退職給付に係る負債」が1,477千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が8,123千円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は1.10円増加しております。

(未適用の会計基準等)

(退職給付に関する会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

未認識数理計算上の差異の処理方法及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年9月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ、また、割引率の算定方法も変更することにより、平成27年9月期の期首の利益剰余金が1億43百万円増加します。なお、勤務費用の計算方法が変更されることによる損益への影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

2. 適用予定日

上記を除き、平成27年9月期の期首から早期適用いたします。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
	13,947,551千円	14,508,462千円

2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
建物	1,430,213千円	1,326,577千円
機械装置	41,721	31,713
土地	126,156	126,156
計	1,598,092	1,484,447

(上記に対応する債務)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	169,252千円	169,252千円
長期借入金	761,408	592,156
計	930,660	761,408

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
投資有価証券	31,962千円	31,962千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
当座貸越極度額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	2,400,000	2,300,000
差引額	2,600,000	2,700,000

(連結損益計算書関係)

1 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
建物及び構築物除売却損	44,650千円	44,799千円
その他有形固定資産除売却損	6,653	4,397
除却費用	49,930	23,874
計	101,234	73,071

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

用途	種類	場所	減損損失(千円)
遊休資産	土地	東北地区	3,171
店舗	建物	関東地区	170
	工具器具備品	東海地区	26
	建物	関西地区	6,415
	建物、工具器具備品	中国地区	290
	建物、構築物、厨房設備、工具器具備品	九州地区	19,790
合計			29,864

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗は各店舗単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び遊休資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物20,937千円、構築物4,585千円、厨房設備843千円、工具器具備品327千円、土地3,171千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、固定資産税評価額等に基づく正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

用途	種類	場所	減損損失(千円)
遊休資産	土地	東北地区	2,293
店舗	建物、厨房設備、工具器具備品	関東地区	53,376
合計			55,669

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗は各店舗単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び遊休資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物51,604千円、厨房設備381千円、工具器具備品1,391千円、土地2,293千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、固定資産税評価額等に基づく正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	18,049千円	2,768千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	18,049	2,768
税効果額	2,139	105
その他有価証券評価差額金	15,909	2,663
その他の包括利益合計	15,909	2,663

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	71,147	7,418,053		7,489,200
合計	71,147	7,418,053		7,489,200
自己株式				
普通株式	1,354	134,114		135,468
合計	1,354	134,114		135,468

- (注) 1. 平成24年11月14日開催の当社取締役会の決議により、平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式の株式数の増加7,418,053株は、第三者割当による新株の発行による増加3,745株及び株式分割による増加7,414,308株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加134,114株は、株式分割による増加134,046株及び単元未満株式の買取りによる増加68株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残 (千円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	普通株式	-	1,369,500	-	1,369,500	-

- (注) 1. 平成24年11月14日開催の当社取締役会の決議により、平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度増加1,369,500株は、社債の発行による増加13,695株及び株式分割による増加1,355,805株であります。
3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	34,896	500	平成24年9月30日	平成24年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	36,768	利益剰余金	5	平成25年9月30日	平成25年12月24日

- (注) 平成24年11月14日開催の当社取締役会の決議により、平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。1株当たり配当額は、株式分割を考慮した額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,489,200			7,489,200
合計	7,489,200			7,489,200
自己株式				
普通株式 (注)1	135,468	36		135,504
合計	135,468	36		135,504

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加36株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残 (千円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	普通株式	1,369,500			1,369,500	

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	36,768	5	平成25年9月30日	平成25年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月25日 定時株主総会	普通株式	36,768	利益剰余金	5	平成26年9月30日	平成26年12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	1,985,089千円	2,206,132千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	328,200	328,265
現金及び現金同等物	1,656,888	1,877,866

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に店舗における厨房設備、工具、器具及び備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
1年内	32,940	31,652
1年超	70,969	48,081
合計	103,910	79,733

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金繰り計画に基づき、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、転換社債型新株予約権付社債を発行し資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は、その特性を評価し、安全性が高いと判断されたデリバティブ取引のみを利用してしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、ほとんどの債権が1ヶ月以内の入金期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び転換社債型新株予約権付社債の主な用途は運転資金(短期)並びに設備投資資金(長期)であります。一部の長期借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場の状況を踏まえ、借入期間内の当該リスクは限定的なものと認識しております。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。なお、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金、敷金及び保証金について、各担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理は、取締役会決議に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,985,089	1,985,089	-
(2) 売掛金	1,243,290	1,243,290	-
(3) 投資有価証券	54,834	54,834	-
(4) 敷金及び保証金	1,675,940	1,516,286	159,653
資産計	4,959,154	4,799,500	159,653
(1) 買掛金	590,446	590,446	-
(2) 短期借入金	2,400,000	2,400,000	-
(3) 未払金	1,157,643	1,157,643	-
(4) 転換社債型新株予約権付社債	2,259,675	2,254,241	5,433
(5) 長期借入金 (1年以内返済を含む)	4,124,964	4,142,787	17,823
負債計	10,532,729	10,545,119	12,389
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,206,132	2,206,132	-
(2) 売掛金	1,283,057	1,283,057	-
(3) 投資有価証券	60,118	60,118	-
(4) 敷金及び保証金	1,749,041	1,579,025	170,015
資産計	5,298,348	5,128,333	170,015
(1) 買掛金	594,201	594,201	-
(2) 短期借入金	2,300,000	2,300,000	-
(3) 未払金	1,117,952	1,117,952	-
(4) 転換社債型新株予約権付社債	2,259,675	2,257,839	1,835
(5) 長期借入金 (1年以内返済を含む)	4,599,696	4,616,142	16,446
負債計	10,871,525	10,886,136	14,610
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

時価の算定は、元金を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

(5) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。金利スワップの特例処理の対象とされた変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
非上場株式	-	-
関係会社株式	31,962	31,962

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,985,089	-	-	-
売掛金	1,243,290	-	-	-
敷金及び保証金	259,866	480,844	308,347	626,882
合計	3,488,246	480,844	308,347	626,882

当連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,206,132	-	-	-
売掛金	1,283,057	-	-	-
敷金及び保証金	349,426	431,489	233,842	734,282
合計	3,838,615	431,489	233,842	734,282

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,515,232	1,107,106	710,466	385,098	165,454	241,608
リース債務	63,258	58,087	30,288	6,554	2,668	117
合計	3,978,490	1,165,193	740,754	391,652	168,122	241,726

当連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,507,578	1,110,938	785,570	565,926	500,666	129,018
リース債務	58,087	30,288	6,554	2,668	117	-
合計	3,865,665	1,141,226	792,124	568,594	500,783	129,018

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	52,651	40,271	12,380
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	52,651	40,271	12,380
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,182	2,221	38
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,182	2,221	38
合計		54,834	42,492	12,341

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額 31,962千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	60,118	45,008	15,110
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	60,118	45,008	15,110
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		60,118	45,008	15,110

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額 31,962千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成25年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	120,000	40,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	40,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	598,369
(2) 年金資産(千円)	569,744
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(千円)	28,625
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	56,485
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	1,909
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(千円)	83,200
(7) 前払年金費用(千円)	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(千円)	83,200

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	7,298
(2) 利息費用(千円)	3,019
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	2,114
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	2,988
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	2,291
(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5)(千円)	1,113

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.0%

(3) 期待運用収益率

1.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

翌期に全額を一括して費用処理しております。

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び退職一時金制度を設けております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、給与と勤務時間に基づいた一時金又は年金を支給する。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	326,274千円
勤務費用	31,546
利息費用	3,262
数理計算上の差異の発生額	23,822
退職給付の支払額	10,775
退職給付債務の期末残高	374,130

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	299,685千円
期待運用収益	2,996
数理計算上の差異の発生額	36,874
事業主からの拠出額	43,872
退職給付の支払額	10,775
年金資産の期末残高	372,653

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	374,130千円
年金資産	372,653
	1,477
非積立型制度の退職給付債務	
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	1,477
退職給付に係る負債	1,477
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,477

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	31,546千円
利息費用	3,262
期待運用収益	2,996
数理計算上の差異の費用処理額	56,485
過去勤務費用の費用処理額	1,909
確定給付制度に係る退職給付費用	22,763

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	千円
未認識数理計算上の差異	13,051
合計	13,051

(6) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	37%
株式	56
短期資金等	7
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	2,036千円
退職給付費用	4,386
退職給付の支払額	3,977
制度への拠出額	23,523
退職給付に係る負債の期末残高	21,077

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	291,293千円
年金資産	312,371
	21,077
非積立型制度の退職給付債務	
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	21,077
退職給付に係る資産	21,077
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,077

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4,386千円
----------------	---------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	727,658千円	585,275千円
貸倒引当金	35,048	34,999
ポイント引当金	65,326	74,327
賞与引当金	88,718	104,717
退職給付引当金	29,721	-
退職給付に係る負債	-	2,616
投資有価証券	24,501	24,501
連結上の土地等評価差額	72,172	72,172
減損損失	218,090	208,301
資産除去債務	228,033	241,086
その他	50,166	78,842
繰延税金資産小計	1,539,436	1,421,607
評価性引当額	1,217,074	1,111,246
繰延税金資産合計	322,362	310,361
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,357	2,463
連結上の土地評価差額	19,765	19,765
資産除去債務に係る除却費用	77,139	77,361
その他	4,150	8,161
繰延税金負債合計	103,412	107,751
繰延税金資産の純額	218,949	202,609

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	220,204千円	229,491千円
固定資産 - 繰延税金資産	25,339	5,778
固定負債 - その他	26,594	32,660

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率	37.76%	37.76%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	53.26	11.36
役員賞与	8.04	0.80
住民税均等割	30.05	5.85
評価性引当額の増減	123.06	25.33
のれん償却	46.47	9.20
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.99
その他	3.18	3.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.71	46.00

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.76%から35.38%に変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年～34年に見積り、割引率は1.5%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
期首残高	624,516千円	638,193千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15,460	29,578
時の経過による調整額	10,181	10,076
資産除去債務の履行による減少額	11,965	16,533
期末残高	638,193	661,314

(賃貸等不動産)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス形態別のセグメントから構成されており、「外食事業」及び「テイクアウト事業」2つを報告セグメントとしております。

「外食事業」は、湯葉と豆腐の店梅の花を中心とした店舗を運営しております。

「テイクアウト事業」は、古市庵の寿司テイクアウト店及び梅の花のテイクアウト店を中心とした店舗を運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高または振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	外食事業	テイクアウト 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,806,140	10,974,576	29,780,716	-	29,780,716
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,482	37,542	46,025	46,025	-
計	18,814,623	11,012,118	29,826,742	46,025	29,780,716
セグメント利益	915,060	310,890	1,225,950	848,879	377,071
セグメント資産	13,041,169	3,349,797	16,390,967	2,611,913	19,002,880
その他の項目					
減価償却費	777,743	185,908	963,651	38,799	1,002,451
のれんの償却額	-	115,632	115,632	-	115,632
減損損失	22,962	6,902	29,864	-	29,864
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,152,966	376,052	1,529,018	39,142	1,568,161

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 848,879千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,611,913千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社の余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	外食事業	テイクアウト 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,280,003	11,400,338	29,680,341	-	29,680,341
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,935	37,135	44,070	44,070	-
計	18,286,938	11,437,473	29,724,412	44,070	29,680,341
セグメント利益	1,067,472	471,378	1,538,850	841,167	697,682
セグメント資産	13,559,916	3,443,902	17,003,818	2,879,992	19,883,811
その他の項目					
減価償却費	824,516	206,245	1,030,761	29,355	1,060,117
のれんの償却額	-	115,644	115,644	-	115,644
減損損失	55,669	-	55,669	-	55,669
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,518,433	265,874	1,784,307	40,132	1,824,439

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 841,167千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,879,992千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社の余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

（セグメント利益の測定方法の変更）

当連結会計年度より経営管理手法の変更に伴い、各事業セグメントに対する費用の配賦基準の見直しを行っております。これは、セグメント別損益の実態をより正確に表示するためであります。

なお、前連結会計年度の報告セグメントは、見直し後の配賦基準に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

	外食事業	テイクアウト事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	115,632	-	115,632
当期末残高	-	462,529	-	462,529

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	外食事業	テイクアウト事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	115,644	-	115,644
当期末残高	-	346,934	-	346,934

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）3	科目	期末残高（千円）（注）4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	株式会社 ゆば屋 はな花 (注)1	福岡県 八女市	10,000	湯葉製造			食材の仕入 (注)2	111,922	買掛金	6,989

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）3	科目	期末残高（千円）（注）4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	株式会社 ゆば屋 はな花 (注)1	福岡県 八女市	10,000	湯葉製造			食材の仕入 (注)2	119,872	買掛金	11,497

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社代表取締役社長梅野重俊の近親者が議決権の100%を直接所有しております。
2 株式会社ゆば屋はな花からの湯葉の仕入については、他の取引先と同等の条件であります。
3 取引金額には、消費税等が含まれておりません。
4 期末残高には、消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
1株当たり純資産額	904円05銭	1株当たり純資産額	931円57銭
1株当たり当期純利益	5円71銭	1株当たり当期純利益	31円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4円94銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	26円36銭

(注) 1. 平成24年11月14日開催の当社取締役会決議により、平成25年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	6,648,143	6,878,356
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		27,896
(うち少数株主持分(千円))		27,896
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,648,143	6,850,459
期末の普通株式の数(株)	7,353,732	7,353,696

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	41,608	229,970
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	41,608	229,970
普通株式の期中平均株式数(株)	7,289,135	7,353,703
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,133,120	1,369,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当社は、平成26年8月4日開催の取締役会において、株式会社古市庵(以下、「古市庵」といいます。)を完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行う事を決議し、古市庵との間で株式交換契約(以下、「本株式交換契約」といいます。)を締結しました。

本株式交換につきまして、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、当社株主総会による承認を受けず、また、古市庵は平成26年9月1日に開催された臨時株主総会において自己が当事者となる本株式交換契約の承認を受けたうえで、平成26年10月1日を効力発生日として行いました。

なお、本株式交換は連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であります。

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

当社は、連結子会社である古市庵を本株式交換により完全子会社化することにより、グループ運営の機動性を高め、意思決定を迅速に行い、効率的な経営体制の確立を図ることにより企業価値向上を目指してまいります。

2. 本株式交換の趣旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会決議(両社)	平成26年8月4日
契約締結日(両社)	平成26年8月4日
株式交換承認臨時株主総会(古市庵)	平成26年9月1日
株式交換の効力発生日	平成26年10月1日

(注) 当社は、本株式交換については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに行いました。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、古市庵を株式交換完全子会社とする株式交換であります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	古市庵 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る 交換比率	1	0.017

(注1) 本株式交換により交付する株式

当社は、本株式交換により交付する当社株式には当社が保有する自己株式24,004株を充当し、新株式の発行は行っておりません。

(注2) 単元未満株式の取り扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式(1単元(100株)に満たない数の株式)を保有する株主が生じておりますが、当社の単元未満株式を保有された株主の皆様におかれましては、会社法第192条第1項の定めに基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。

(注3) 1株に満たない端数の処理

本株式交換により交付する株式に1株に満たない端数がある場合、当社は会社法第234条その他関係法令の規定に基づく処理を行います。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

古市庵が発行している新株予約権及び新株予約権付社債はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

(1) 割当内容の根拠及び理由

当社及び古市庵は、第三者機関である株式会社エフエーエスから提出を受けた株式交換比率の算定結果及び両社の財務状況、業績動向、株価動向等を参考に、両社間で交渉・協議を行った結果、上記2.(3)記載の株式交換比率が妥当であるとの判断により合意いたしました。

(2) 算定に関する事項

株式会社エフエーエスは、当社の株式価値については東京証券取引所市場第二部に上場しており、市場価値が存在していることから市場株価法（平成26年6月30日を算定基準日とし、東京証券取引所における算定基準日の終値及び同日から遡る1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の各期間の日次の終値の平均値）に加えて、将来の事業活動の状況を算定に反映する目的から、将来の収益に基づき、将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことにより株式価値を算出する評価方法であるディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」といいます。）による算定を行いました。なお、DCF法による算定において前提とした、当社の利益計画には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。また、平成27年12月3日に満期償還日を迎える「株式会社梅の花第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」は新株予約権が行使されると仮定しております。

採用手法	算定結果（円/株）
市場株価法	2,055～2,090
DCF法	1,924～2,142

古市庵の株式価値については非上場会社であることを勘案し、将来の事業活動の状況を評価に反映させるためにDCF法を採用し算定を行いました。この算定にあたっては、古市庵が策定した事業計画に基づくフリー・キャッシュ・フローに基づいて算定を行っております。なお、DCF法による算定において前提とした、古市庵の利益計画には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。

採用手法	算定結果（円/株）
DCF法	16～35

以上の結果に基づいた場合（当社につきましては、市場株価法及びDCF法の2種類、古市庵につきましては、DCF法の算定手法を採用した場合）、当社株価についての算定手法による算定結果が重複するレンジは、1株当たり2,055円～2,090円であり、当該レンジ内の株価について理論的に妥当な価格であると判断することができます。当社株価について当該レンジに基づいた結果、採用し得る合理的な株式交換比率の範囲（古市庵の1株当たりの株式価値を1とする。）は以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率
市場株価法 DCF法	0.008～0.017

(3) 公正性を保持する為の措置

当社は、本株式交換の交換比率の算定にあたり、公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関である株式会社エフエーエスに対して当社及び古市庵の株式価値の算定を依頼しました。

なお、上記第三者機関は、当社及び古市庵の関連当事者（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第15条の4、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第17項）ではありません。

4. 本株式交換の当事会社の概要（平成26年9月30日現在）

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社 梅の花	株式会社 古市庵
(2) 所在地	福岡県久留米市天神町146番地	福岡県久留米市天神町146番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 梅野 重俊	代表取締役 西浜 英彦
(4) 事業内容	飲食店及びテイクアウト店の 経営指導、食材等の供給	百貨店等で寿司を中心に販売する 「古市庵」の店舗経営
(5) 資本金	4,123百万円	10百万円
(6) 設立年月日	昭和54年10月1日	昭和52年6月13日
(7) 発行済株式数	7,489,200株	5,008,340株
(8) 決算期	9月30日	9月30日
(9) 大株主及び持株比率	(株)梅野企画 16.05% 梅野重 俊 8.00% 梅野 久美恵 5.04% エ イチ・ツー・オー リテイリング(株) 5.00% (株)梅の 花 1.81%	(株)梅の花 71.81% 平田輝章 4.29% 吉川敬三 2.52% 藤田基 2.40% 辰巳慶二 2.26%
(10) 直近事業年度の経営成績及び財政状態		
決算期	平成26年9月期（連結）	平成26年9月期
純資産	6,878百万円	98百万円
総資産	19,883百万円	2,009百万円
1株当たり純資産	931.57円	19.75円
売上高	29,680百万円	8,744百万円
営業利益	697百万円	288百万円
経常利益	623百万円	266百万円
当期純利益	229百万円	250百万円
1株当たり当期純利益	31.27円	49.99円

5. 本株式交換後の状況

本株式交換による当社の商号、本店所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期について変更はありません。

6. 今後の見通し

本株式交換が当社の業績に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社梅の花	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債	平成24年 12月3日	2,259,675	2,259,675		無担保	平成27年 12月3日
合計			2,259,675	2,259,675			

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (千円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(千円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
普通株式	1,650	2,259,675		100	自 平成26年 12月3日 至 平成27年 12月3日	(注)

(注) 1 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2 平成24年11月14日開催の当社取締役会決議により、平成25年4月1日を効力発生日とした株式分割に伴い、165,000円から1,650円に転換価額の調整を行っております。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	2,259,675	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,400,000	2,300,000	0.61	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,515,232	1,507,578	1.02	
1年以内に返済予定のリース債務	63,258	58,087		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,609,732	3,092,118	0.88	平成27年～平成34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	97,717	39,629		平成27年～平成31年
その他有利子負債				
合計	6,685,940	6,997,413		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,110,938	785,570	565,926	500,666
リース債務	30,288	6,554	2,668	117

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸契約に基づく 原状回復義務	638,193	39,655	16,533	661,314

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,015,590	15,568,877	22,743,300	29,680,341
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	204,052	444,216	622,157	474,552
四半期(当期)純利益(千 円)	139,516	296,466	427,573	229,970
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	18.97	40.32	58.14	31.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失()(円)	18.97	21.34	17.83	26.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,607,958	1,789,343
売掛金	595	325
商品及び製品	72,729	66,011
原材料及び貯蔵品	¹ 87,772	¹ 95,765
前払費用	29,211	21,564
繰延税金資産	74,647	65,176
立替金	² 10,772	² 8,879
関係会社未収入金	1,207,487	1,090,990
その他	48,341	35,261
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	3,139,417	3,173,218
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,542,758	3,721,948
減価償却累計額	1,873,365	1,995,413
建物(純額)	³ 1,669,393	³ 1,726,535
構築物	485,305	491,835
減価償却累計額	343,377	362,394
構築物(純額)	141,928	129,440
機械及び装置	670,214	762,165
減価償却累計額	467,625	517,743
機械及び装置(純額)	³ 202,589	³ 244,422
厨房設備	97,686	95,590
減価償却累計額	94,982	90,640
厨房設備(純額)	2,704	4,949
車両運搬具	2,821	2,821
減価償却累計額	2,813	2,821
車両運搬具(純額)	7	0
工具、器具及び備品	402,385	415,820
減価償却累計額	379,564	386,391
工具、器具及び備品(純額)	22,821	29,428
土地	³ 3,892,969	³ 3,890,676
リース資産	32,887	32,887
減価償却累計額	17,544	24,044
リース資産(純額)	15,343	8,842
建設仮勘定	420	4,444
有形固定資産合計	5,948,177	6,038,741

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
無形固定資産		
ソフトウェア	5,899	29,755
電話加入権	15,466	15,466
リース資産	31,197	22,068
無形固定資産合計	52,563	67,290
投資その他の資産		
投資有価証券	30,015	32,542
関係会社株式	862,656	862,706
出資金	937	1,037
関係会社長期貸付金	6,507,446	7,100,827
長期前払費用	17,116	18,879
敷金及び保証金	328,498	309,642
長期未収入金	2,486,295	2,486,295
会員権	1,586	1,586
保険積立金	25,893	27,060
その他	46,468	13,225
貸倒引当金	578,723	587,992
投資その他の資産合計	7,728,190	8,265,809
固定資産合計	13,728,931	14,371,841
資産合計	16,868,349	17,545,059
負債の部		
流動負債		
買掛金	590,446	594,201
短期借入金	4,240,000	4,230,000
1年内返済予定の長期借入金	3,151,168	3,122,834
未払金	531,998	514,165
未払費用	51,089	51,457
未払法人税等	25,000	27,000
未払消費税等	-	39,943
前受金	45,107	45,767
預り金	12,874	12,962
賞与引当金	183,400	210,041
リース債務	54,629	49,458
その他	1,088	910
流動負債合計	5,046,802	5,067,742

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	2,259,675	2,259,675
長期借入金	3 1,522,304	3 2,290,434
リース債務	78,941	29,482
繰延税金負債	5,094	6,235
退職給付引当金	81,164	14,528
資産除去債務	79,013	74,596
固定負債合計	4,026,192	4,674,952
負債合計	9,072,994	9,742,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,123,177	4,123,177
資本剰余金		
資本準備金	3,500,166	2,000,166
その他資本剰余金	-	1,500,000
資本剰余金合計	3,500,166	3,500,166
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	220,000	220,000
繰越利益剰余金	185,603	190,267
利益剰余金合計	405,603	410,267
自己株式	238,147	238,218
株主資本合計	7,790,800	7,795,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,554	6,972
評価・換算差額等合計	4,554	6,972
純資産合計	7,795,355	7,802,365
負債純資産合計	16,868,349	17,545,059

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高		
食材加工品売上高	11,045,529	10,895,745
不動産賃貸売上高	387,479	387,479
売上高合計	2 11,433,009	2 11,283,224
売上原価		
加工品及び店舗食材等売上原価		
期首加工品及び店舗食材等たな卸高	91,871	118,180
当期加工品製造原価	3,961,912	3,997,384
当期商品仕入高	391,566	342,917
当期店舗食材仕入高	1 5,600,236	1 5,556,175
合計	10,045,587	10,014,657
他勘定振替高	3 3,701	3 182
期末加工品及び店舗食材等たな卸高	118,180	109,321
加工品及び店舗食材等売上原価	9,923,705	9,905,153
不動産賃貸売上原価	305,196	287,475
売上原価合計	10,228,901	10,192,628
売上総利益	1,204,108	1,090,596
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	23,562	3,023
役員報酬	141,600	146,800
給料及び賞与	1,622,880	1,635,788
賞与引当金繰入額	171,600	196,400
退職給付費用	33,698	20,931
法定福利及び厚生費	310,876	318,571
出向者負担金受入額	2 1,636,659	2 1,633,618
旅費交通費	80,659	73,339
消耗品費	39,652	26,868
賃借料	33,361	29,478
水道光熱費	10,998	11,654
減価償却費	42,891	33,107
その他	246,093	214,395
販売費及び一般管理費合計	1,121,216	1,034,878
営業利益	82,891	55,717

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業外収益		
受取利息	2 102,110	2 117,155
受取配当金	1,549	624
受取賃貸料	1,357	1,309
受取手数料	6,655	6,256
雑収入	14,293	12,385
営業外収益合計	125,965	137,730
営業外費用		
支払利息	55,263	45,461
貸倒引当金繰入額	13,229	9,269
株式交付費	34,651	-
社債発行費	32,111	-
雑損失	57,600	55,118
営業外費用合計	192,855	109,848
経常利益	16,001	83,599
特別利益		
投資有価証券売却益	17,807	-
特別利益合計	17,807	-
特別損失		
固定資産除売却損	4 45,018	4 12,058
減損損失	3,171	2,293
特別損失合計	48,189	14,351
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	14,381	69,247
法人税、住民税及び事業税	15,048	17,311
法人税等調整額	28,100	10,504
法人税等合計	13,051	27,815
当期純利益又は当期純損失()	1,329	41,432

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費	112,565	36.9	99,803	34.7
賃借料	191,333	62.7	186,443	64.9
その他	1,297	0.4	1,228	0.4
当期不動産賃貸売上原価	305,196	100.0	287,475	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,804,852	3,181,841	-	3,181,841	170,000	271,829	441,829	238,011	7,190,512	
当期変動額										
新株の発行	318,325	318,325		318,325					636,650	
剰余金の配当						34,896	34,896		34,896	
別途積立金の積立					50,000	50,000			-	
当期純損失()						1,329	1,329		1,329	
自己株式の取得								135	135	
剰余金の内訳科目間の振替									-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-	
当期変動額合計	318,325	318,325	-	318,325	50,000	86,226	36,226	135	600,288	
当期末残高	4,123,177	3,500,166	-	3,500,166	220,000	185,603	405,603	238,147	7,790,800	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,029	4,029	7,186,483
当期変動額			
新株の発行			636,650
剰余金の配当			34,896
別途積立金の積立			-
当期純損失()			1,329
自己株式の取得			135
剰余金の内訳科目間の振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,583	8,583	8,583
当期変動額合計	8,583	8,583	608,871
当期末残高	4,554	4,554	7,795,355

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,123,177	3,500,166	-	3,500,166	220,000	185,603	405,603	238,147	7,790,800
当期変動額									
新株の発行									-
剰余金の配当						36,768	36,768		36,768
別途積立金の積立									-
当期純利益						41,432	41,432		41,432
自己株式の取得								71	71
剰余金の内訳科目間の振替		1,500,000	1,500,000	-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	1,500,000	1,500,000	-	-	4,663	4,663	71	4,591
当期末残高	4,123,177	2,000,166	1,500,000	3,500,166	220,000	190,267	410,267	238,218	7,795,392

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,554	4,554	7,795,355
当期変動額			
新株の発行			-
剰余金の配当			36,768
別途積立金の積立			-
当期純利益			41,432
自己株式の取得			71
剰余金の内訳科目間の振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,418	2,418	2,418
当期変動額合計	2,418	2,418	7,010
当期末残高	6,972	6,972	7,802,365

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品及び原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、翌期に全額を一括して費用処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利の変動による大きな損失を回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

金利スワップ取引の実行・管理は、資金担当部門にて行っており、取引は全て事前に取締役会にて十分な検討のうえ決議後、実施することとしております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化の改正に伴い、注記要件が変更されたものに係る表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 原材料

原材料は、製品の材料と店舗材料の合計額であります。

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
立替金	6,275千円	6,075千円
長期未収入金	486,295	486,295

3 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
建物	608,927千円	564,681千円
機械及び装置	41,721	31,713
土地	126,156	126,156
計	776,805	722,551

(上記に対応する債務)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	4,548千円	4,548千円
長期借入金	28,280	23,732
計	32,828	28,280

また、担保に供している資産の建物には、上記に対応する債務のほか、子会社の金融機関借入(前事業年度557,592千円、当事業年度438,840千円)に対する担保資産が含まれております。

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
当座貸越極度額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	2,400,000	2,300,000
差引額	2,600,000	2,700,000

5 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
(株)梅の花 Service	988,540千円	(株)梅の花 Service 739,388千円
(株)古市庵	393,970	(株)古市庵 305,650
(株)梅の花 plus	68,982	(株)梅の花 plus 42,390
計	1,451,492	計 1,087,428

(損益計算書関係)

1 店舗食材仕入は、店舗において直接仕入し、調理・加工され消費される食材であります。

2 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	11,189,669千円	11,213,692千円
出向者負担金受入額	1,636,659	1,633,618
受取利息	100,053	115,403

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
販売費及び一般管理費	3,701千円	182千円

4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
建物及び構築物除売却損	16,715千円	10,710千円
その他有形固定資産除売却損	892	179
除却費用	27,410	1,168
計	45,018	12,058

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額862,706千円、前事業年度の貸借対照表計上額862,656千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	204,752千円	204,687千円
関係会社株式評価損	117,250	117,250
賞与引当金	71,932	83,072
投資有価証券	12,465	12,465
未払法定福利費	10,988	12,574
その他	325,901	292,140
繰延税金資産小計	743,289	722,189
評価性引当額	591,908	575,399
繰延税金資産合計	151,381	146,790
繰延税金負債		
出向者負担金	63,361	71,819
資産除去債務に係る除却費用	17,844	15,298
その他有価証券評価差額金	623	731
繰延税金負債合計	81,828	87,849
繰延税金資産の純額	69,553	58,940

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	74,647千円	65,176千円
固定負債 - 繰延税金負債	5,094	6,235

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率	37.76%	37.76%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	69.67	10.02
役員賞与	52.51	5.45
住民税均等割	107.45	21.37
評価性引当額の増減	272.21	36.77
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	5.93
その他	10.41	3.59
税効果会計適用後の法人税等の負担率	90.75	40.17

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.76%から35.38%に変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年8月4日開催の取締役会において、株式会社古市庵(以下、「古市庵」といいます。)を完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行う事を決議し、古市庵との間で株式交換契約(以下、「本株式交換契約」といいます。)を締結しました。

本株式交換につきまして、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、当社株主総会による承認を受けず、また、古市庵は平成26年9月1日に開催された臨時株主総会において自己が当事者となる本株式交換契約の承認を受けたうえで、平成26年10月1日を効力発生日として行いました。

なお、本株式交換は連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であります。

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

当社は、連結子会社である古市庵を本株式交換により完全子会社化することにより、グループ運営の機動性を高め、意思決定を迅速に行い、効率的な経営体制の確立を図ることにより企業価値向上を目指してまいります。

2. 本株式交換の趣旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会決議(両社)	平成26年8月4日
契約締結日(両社)	平成26年8月4日
株式交換承認臨時株主総会(古市庵)	平成26年9月1日
株式交換の効力発生日	平成26年10月1日

(注) 当社は、本株式交換については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに行いました。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、古市庵を株式交換完全子会社とする株式交換であります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	古市庵 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る 交換比率	1	0.017

(注1) 本株式交換により交付する株式

当社は、本株式交換により交付する当社株式には当社が保有する自己株式24,004株を充当し、新株式の発行は行っておりません。

(注2) 単元未満株式の取り扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式(1単元(100株)に満たない数の株式)を保有する株主が生じておりますが、当社の単元未満株式を保有された株主の皆様におかれましては、会社法第192条第1項の定めに基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。

(注3) 1株に満たない端数の処理

本株式交換により交付する株式に1株に満たない端数がある場合、当社は会社法第234条その他関係法令の規定に基づく処理を行います。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

古市庵が発行している新株予約権及び新株予約権付社債はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

(1) 割当内容の根拠及び理由

当社及び古市庵は、第三者機関である株式会社エフエーエスから提出を受けた株式交換比率の算定結果及び両社の財務状況、業績動向、株価動向等を参考に、両社間で交渉・協議を行った結果、上記2.(3)記載の株式交換比率が妥当であるとの判断により合意いたしました。

(2) 算定に関する事項

株式会社エフエーエスは、当社の株式価値については東京証券取引所市場第二部に上場しており、市場価値が存在していることから市場株価法（平成26年6月30日を算定基準日とし、東京証券取引所における算定基準日の終値及び同日から遡る1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の各期間の日次の終値の平均値）に加えて、将来の事業活動の状況を算定に反映する目的から、将来の収益に基づき、将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことにより株式価値を算出する評価方法であるディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」といいます。）による算定を行いました。なお、DCF法による算定において前提とした、当社の利益計画には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。また、平成27年12月3日に満期償還日を迎える「株式会社梅の花第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」は新株予約権が行使されると仮定しております。

採用手法	算定結果（円/株）
市場株価法	2,055～2,090
DCF法	1,924～2,142

古市庵の株式価値については非上場会社であることを勘案し、将来の事業活動の状況を評価に反映させるためにDCF法を採用し算定を行いました。この算定にあたっては、古市庵が策定した事業計画に基づくフリー・キャッシュ・フローに基づいて算定を行っております。なお、DCF法による算定において前提とした、古市庵の利益計画には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。

採用手法	算定結果（円/株）
DCF法	16～35

以上の結果に基づいた場合（当社につきましては、市場株価法及びDCF法の2種類、古市庵につきましては、DCF法の算定手法を採用した場合）、当社株価についての算定手法による算定結果が重複するレンジは、1株当たり2,055円～2,090円であり、当該レンジ内の株価について理論的に妥当な価格であると判断することができます。当社株価について当該レンジに基づいた結果、採用し得る合理的な株式交換比率の範囲（古市庵の1株当たりの株式価値を1とする。）は以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率
市場株価法 DCF法	0.008～0.017

(3) 公正性を保持する為の措置

当社は、本株式交換の交換比率の算定にあたり、公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関である株式会社エフエーエスに対して当社及び古市庵の株式価値の算定を依頼しました。

なお、上記第三者機関は、当社及び古市庵の関連当事者（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第15条の4、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第17項）ではありません。

4. 本株式交換の当事会社の概要（平成26年9月30日現在）

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社 梅の花	株式会社 古市庵
(2) 所在地	福岡県久留米市天神町146番地	福岡県久留米市天神町146番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 梅野 重俊	代表取締役 西浜 英彦
(4) 事業内容	飲食店及びテイクアウト店の 経営指導、食材等の供給	百貨店等で寿司を中心に販売する 「古市庵」の店舗経営
(5) 資本金	4,123百万円	10百万円
(6) 設立年月日	昭和54年10月1日	昭和52年6月13日
(7) 発行済株式数	7,489,200株	5,008,340株
(8) 決算期	9月30日	9月30日
(9) 大株主及び持株比率	(株)梅野企画 16.05% 梅野重 俊 8.00% 梅野 久美恵 5.04% エ イチ・ツー・オー リテイリング(株) 5.00% (株)梅の 花 1.81%	(株)梅の花 71.81% 平田輝章 4.29% 吉川敬三 2.52% 藤田基 2.40% 辰巳慶二 2.26%
(10) 直近事業年度の経営成績及び財政状態		
決算期	平成26年9月期（連結）	平成26年9月期
純資産	6,878百万円	98百万円
総資産	19,883百万円	2,009百万円
1株当たり純資産	931.57円	19.75円
売上高	29,680百万円	8,744百万円
営業利益	697百万円	288百万円
経常利益	623百万円	266百万円
当期純利益	229百万円	250百万円
1株当たり当期純利益	31.27円	49.99円

5. 本株式交換後の状況

本株式交換による当社の商号、本店所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期について変更はありません。

6. 今後の見通し

本株式交換が当社の業績に与える影響は軽微であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,542,758	223,628	44,438	3,721,948	1,995,413	155,952	1,726,535
構築物	485,305	9,130	2,600	491,835	362,394	21,440	129,440
機械及び装置	670,214	96,949	4,997	762,165	517,743	55,000	244,422
厨房設備	97,686	5,170	7,266	95,590	90,640	2,925	4,949
車両運搬具	2,821	-	-	2,821	2,821	7	0
工具、器具及び備品	402,385	20,325	6,891	415,820	386,391	13,653	29,428
土地	3,892,969	-	2,293 (2,293)	3,890,676	-	-	3,890,676
リース資産	32,887	-	-	32,887	24,044	6,500	8,842
建設仮勘定	420	5,452	1,428	4,444	-	-	4,444
有形固定資産計	9,127,449	360,656	69,914 (2,293)	9,418,191	3,379,450	255,481	6,038,741
無形固定資産							
ソフトウェア	12,933	29,207	1,560	40,580	10,824	5,351	29,755
電話加入権	15,466	-	-	15,466	-	-	15,466
リース資産	45,645	-	-	45,645	23,577	9,129	22,068
無形固定資産計	74,045	29,207	1,560	101,692	34,402	14,480	67,290
長期前払費用	31,310	5,057	-	36,368	17,488	3,294	18,879

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	ハム工房 建築工事	121,169 千円
	久留米物流C K 第1及び第2工場改修工事	24,242 千円
	久留米物流C K 第2工場梅あそび部分改修	10,370 千円
機械及び装置	ハム工房 製造設備	28,283 千円
	久留米C K 真空冷却機、カップシーラ	22,260 千円
	伏見C K 豆乳充填機	10,150 千円
	佐野C K 金属探知機	6,520 千円
厨房設備	ハム工房 製造設備	4,148 千円
工具、器具及び備品	ハム工房 製造設備	4,720 千円
	電算課 TV会議システム	7,371 千円

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	578,823	9,269			588,092
賞与引当金	183,400	210,041	183,400		210,041

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。
取次所	(特別口座管理機関取次所) 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店及び国内各子会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.umenohana.co.jp/
株主に対する特典	<p>1 対象株主 毎年3月末及び9月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主を対象とする。</p> <p>2 発行基準 所有株式数100株以上の株主に対し、株主様御優待証1枚、所有株式数200株以上の株主に対し、梅の花株主様御優待券をそれぞれ年2回発行する。 梅の花株主様御優待券については以下の基準により発行する。 200～400株未満……………4千円分の飲食店舗用御優待券 2千円分の持ち帰り専門店用御優待券 400～600株未満……………8千円分の飲食店舗用御優待券 4千円分の持ち帰り専門店用御優待券 600株以上……………一律1万2千円分の飲食店舗用御優待券 一律6千円分の持ち帰り専門店用御優待券</p> <p>3 利用方法 株主様御優待証 当社が経営する店舗において飲食利用の場合、株主様御優待証の提示により飲食代金の20%を割り引きする。同伴者も一括払いにて同じ扱いとする。(回数制限なし) 梅の花株主様御優待券 飲食店舗用……………当社系列の飲食店舗において利用できる。 持ち帰り専門店用……当社系列の持ち帰り専門店において利用できる。</p> <p>4 有効期間 株主様御優待証 3月31日基準日の株主…7月1日～12月31日までの6ヶ月間有効 9月30日基準日の株主…1月1日～6月30日までの6ヶ月間有効 梅の花株主様御優待券 3月31日基準日の株主…7月1日～6月30日までの1年間有効 9月30日基準日の株主…1月1日～12月31日までの1年間有効</p>

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第34期）（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）平成25年12月24日に福岡財務支局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年12月24日に福岡財務支局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第35期第1四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日に福岡財務支局長に提出
（第35期第2四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月15日に福岡財務支局長に提出
（第35期第3四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月13日に福岡財務支局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年12月25日に福岡財務支局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年12月25日

株式会社梅の花

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 重之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 祐二 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社梅の花の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社梅の花及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社梅の花の平成26年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社梅の花が平成26年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年12月25日

株式会社梅の花

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 重之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 祐二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社梅の花の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社梅の花の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。